

## 光南工業株式会社 行動計画（第7回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除および介護休業、介護休業給付の制度周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2023年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2024年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

(年次有給休暇取得日数÷年度初有給休暇付与日数)

<対策>

- 2023年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023年 4月～ 部署別の有給休暇取得予定表を策定し、部内に掲示する
- 2023年 5月～ 月に1度、取得状況を取りまとめ、社員に公表する